

# 環境農林水産常任委員会会議録

令和5年1月19日

場 所 第4委員会室



令和5年1月19日(木曜日)

午前10時1分開会

審査・調査事項

○環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査

○その他報告事項

- ・一般社団法人宮崎県林業公社第4期経営計画(改訂計画)素案について
- ・林業技術センターにおける試験研究の取組について
- ・木材利用技術センターにおける試験研究の取組について
- ・農畜水産物の価格動向について
- ・高病原性鳥インフルエンザへの対応状況について
- ・農畜水産分野における試験研究の取組について

出席委員(7人)

委員	長	武田浩一
副委員	長	坂本康郎
委員		蓬原正三
委員		濱砂守
委員		山下博三
委員		右松隆央
委員		満行潤一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	河野譲二
環境森林部次長 (技術担当)	橋木秀利
環境森林課長	田代暢明

自然環境課長	池田孝行
森林経営課長	上野清文
森林管理推進室長	右田憲史郎
山村・木材振興課長	松井健太郎
みやざきスギ活用推進室長	二見茂
林業技術センター所長	廣島一明
木材利用技術センター所長	藤本英博

農政水産部

農政水産部長	久保昌広
農政水産部次長 (総括)	山下弘
農政水産部次長 (農政担当)	菓子野利浩
農政水産部次長 (水産担当)	鈴木信一
畜産新生推進局長	三浦博幸
農政企画課長	小林貴史
中山間農業振興室長	原田大志
農業流通ブランド課長	松田義信
農業普及技術課長	川上求
農業担い手対策課長	馬場勝
農産園芸課長	海野俊彦
農村計画課長	戸高久吉
畑かん営農推進室長	城ヶ崎浩一
農村整備課長	鳥浦茂
水産政策課長	大村英二
漁業管理課長	赤嶺そのみ
漁港漁場整備室長	否笠友紀
畜産振興課長	林田宏昭
家畜防疫対策課長	丸本信之
工事検査監	日高誠
総合農業試験場長	東洋一郎
県立農業大学校長	戸高朗

水産試験場長 西府稔也

畜産試験場長 河野明彦

---

事務局職員出席者

議事課主幹 藤村 正

政策調査課主査 西尾 明

---

○武田委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。

日程につきましては、お手元に配付いたしました日程案のとおり行うことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

---

午前10時2分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

報告事項について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○河野環境森林部長 環境森林部でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

本日は、執行部からは連絡調整課と林業関係課及び林業技術センター、それから木材利用技術センターが出席しております。

なお、総括次長の長倉は、本日、諸事情により欠席しております。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元に配付しております環境農林水産常任委員会資料の表紙を御覧いただきたいと思いま

す。

本日の説明事項は、その他報告事項といたしまして、一般社団法人宮崎県林業公社第4期経営計画（改訂計画）素案についてと、林業技術センター及び木材利用技術センターの試験研究の取組について御報告させていただきます。

なお、試験研究の取組につきましては、今年度の常任委員会の県内調査で御説明させていただいておりますが、本日は、そのときに説明できなかったものについて報告させていただくものでございます。

説明事項の詳細につきましては、森林管理推進室長と両センターの所長が説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○右田森林管理推進室長 委員会資料の2ページをお開きください。

今年度6月の常任委員会におきまして、一般社団法人宮崎県林業公社の第4期経営計画の改訂について御説明をさせていただきましたが、本日は、その素案について御説明いたします。

まず、1、改訂の趣旨及び経緯についてであります。

林業公社は、現在、平成30年度から令和9年度までの10年間を計画期間とする第4期経営計画に基づき、経営改善に取り組んでいるところでありますが、今年度末で前期計画の5年間が終了しますことから、前期の実績を踏まえ、令和5年度から9年度までの後期計画の改訂を行うものであります。

改訂に当たりましては、公社に経営計画検討委員会を設置しまして、伐採、保育等の計画や今後の経営改善に向けた取組について、事務レベルでの計画の実現性などの分析を行った上で、これまでに3回の検討委員会を開催し、改訂計画の取りまとめを進めてきたところであります。

次に、2、前期(平成30年度から令和4年度)の経営状況についてであります。

(1) 主な事業実績であります。主伐面積につきましては、収益を確保するため積極的に公社営林の公売を行った結果、表1の主伐面積の欄にありますように、年によって差はあるものの、5年間の主伐実績見込みは、表の一番右にあります計画の計900ヘクタールに対し、1,076ヘクタールと計画を上回る見込みであります。

特に、新型コロナの影響のあった令和2年度からウッドショック等により木材価格が上昇しました3年度にかけては、積極的な公売を行ったところであります。

間伐面積につきましては、保育の必要な間伐対象林分の減少や、森林所有者の主伐意向の高まり等によりまして、前期の間伐実績見込みは、計画の計1,166ヘクタールに対して、668ヘクタールと計画量の6割程度になる見込みとなっております。

次に、(2) 経営収支実績であります。年度末資金残高につきましては、間伐収入が計画を下回る中で、収入を確保するための積極的な主伐や、コスト削減につながる列状間伐、路網の整備などに取り組み、表2の下から2段目の欄にありますように、計画期間中の年度末資金残高は毎年度、目標としている3億1,600万円の資金を確保したところであります。

また、長期借入金残高につきましては、平成25年度末の約341億円をピークに、表2の一番下の欄にありますように、令和4年度末では約332億円に減少する見込みであります。

3ページを御覧ください。

3、改訂計画(素案)の主な内容についてあります。

(1) の基本的事項につきましては、第4期

経営計画期間中に取り組みます基本的な内容を示すものでありますので、後期におきましても当初計画を踏襲して経営を行ってまいります。

主な内容としまして、①伐採の、ア、主伐につきましては、令和50年度を終期とした伐採量の平準化に努め、木材価格や需給動向等を勘案し、計画的かつ効率的な立木販売を行っていくこととしております。

イ、間伐につきましては、適時、適切な利用間伐を実施するとともに、有効な補助事業を導入するなど、最大限の間伐収入が得られるよう努めていくこととしております。

③路網の整備では、主伐時のコスト削減を見据え、間伐作業路等を積極的に開設することとしております。

次に、(2) 主な事業計画量について御説明いたします。

表3、後期計画における主な事業計画量には、主伐、間伐、森林作業道、施業受託に係る造林、下刈り等の計画量について記載しており、区分欄の各工種の上段は改訂前、下段は改訂後の計画量となっております。

表の一番上の主伐につきましては、当初の計画を踏襲し、年間180ヘクタールを計画し、伐採量の平準化に努めることとしておりますが、木材価格や需給動向等の状況により、臨時的な伐採の追加を実施するなど、柔軟で思い切った措置を講じていくこととしております。

2段目の間伐につきましては、保育の必要な間伐対象林分面積の減少や、森林所有者の主伐意向の高まりなどの実態を踏まえ、計画面積を縮小し、年間150ヘクタールの計画としますが、間伐の内容を効率的な列状間伐を集中的に実施し、ヘクタール当たりの出材量を増加させることにより、総出材量を維持し、収入の確保に努

めていくこととしております。

3段目の森林作業道につきましては、当初計画を踏襲し、年間5,400メートルの開設計画とし、主伐時のコスト削減を見据え、間伐作業路等を積極的に開設することとしております。

その下の施業受託につきましては、後ほど経営改善に向けた取組の中で御説明いたしますが、今回の改訂計画において、施業受託の取組を拡大していくこととしており、計画量としましては、造林を年間120ヘクタールとしており、公社営林の主伐跡地を中心に年間100ヘクタール増加したいと考えております。

防護柵は、鹿がまだ少ない南那珂管内を除く造林実施地域で毎年100ヘクタール相当分を計画しております。

また、一番下に記載しております下刈りにつきましては、後期計画初年度の令和5年度に220ヘクタール、最終年度となる令和9年度には、620ヘクタールを計画しております。

4ページを開いていただきまして、次に、(3)経営改善に向けた取組についてであります。

公社ではこれまで、経営改善に向けた取組として、①林業公社自身の経営努力としまして、ア、列状間伐の実施から、カ、高収益地の戦略的な伐採による収入確保までの6つの項目に取り組んできたところであります。

今回の改訂計画では、これまでの取組は継続しながら、キ、施業受託の拡大による収入確保を新たに加え、経営改善に努めていくこととしております。

その具体的な内容は、公社営林の分収契約解除後の主伐跡地について、森林所有者の意向を確認した上で、森林整備法人として有利な補助事業を活用し、再造林や下刈り等保育事業の施業受託を拡大することによりまして、新たに公

社の収入確保を図るとともに、再造林を推進していくこととしております。

また、②利息の軽減としての繰上償還等の実施につきましても、引き続き取り組んでいくこととしております。

次に、5ページを御覧いただきまして、表4には経営改善効果の見込みにつきまして、表の左側の区分の各取組ごとに前期の見込み及び後期計画を記載しております。

表の下の注に記載しておりますとおり、前期計画見込み欄の改訂前は計画、改訂後は実績を示しております。

これからの計画となります令和5年度以降につきましては、上段は改訂前の計画額、下段は改訂後の計画額となっております。

左側の区分、①林業公社自身の経営努力の、ア、列状間伐の実施から、カ、高収益地の戦略的な伐採による収入確保の取組につきましては、後期5年間の効果額を太字のように改訂後の額に見直すこととし、また、今回新たに、キ、施業受託の拡大による収入確保を追加しております。

この施業受託の拡大に係る効果額は、5年間で約1億円を見込んでいます。

改訂計画の詳細につきましては、別冊でお配りしております第4期経営計画(改訂計画)(素案)に記載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

次に、4、今後のスケジュールにつきまして御説明いたします。

本日の常任委員会で改訂計画素案を御報告した後、2月に計画案を取りまとめ、2月議会の常任委員会において最終の改訂計画案を御報告し、3月下旬の公社理事会で改訂計画を決定したいと考えております。

林業公社の経営改善に当たりましては、公社自身の経営努力のみならず、県の支援が必要不可欠でありますので、県としましては、厳しく公社を指導しながら、引き続き公社と一体となって経営の改善に取り組んでいくこととしております。

委員の皆様におかれましては、今後とも、公社の経営につきまして御理解と御指導をよろしくお願いいたします。

**○広島林業技術センター所長** 委員会資料の6ページを御覧ください。

私からは、林業技術センターにおける試験研究の取組として、「気温上昇が原木シイタケの発生に与える影響について」御報告いたします。

1の現状と課題としまして、地球温暖化の進行に伴い、本県の主要な特用林産物である原木シイタケの栽培におきましては、低温刺激の不足等によるキノコ本体であります子実体発生量の減少などの影響が懸念されるところであります。

将来の気候は、気象庁が公表している報告書によりますと、2度上昇シナリオと4度上昇のシナリオに基づき予測されていますので、当センターにおきましても、地球温暖化に適応した栽培技術の確立に向け、気象上昇が子実体発生量等に与える影響につきまして、試験を行いました。

2の取組の概要であります。温度や湿度等を任意に設定できる当センターの人工気象室2室を用いまして、温度を平年気温と平年気温から2度及び4度上昇させた試験区を設けまして、各試験区の10月から翌年5月における収穫日とともに、発生した子実体の重量等を比較いたしました。

試験用のシイタケの種菌には、右下の表1に

示しておりますとおり、本県の生産現場で主に使用されているAからFの6品種を用いました。

なお、平年気温等の環境制御に用いましたデータは、1985年から2014年の宮崎地方気象台都城観測所のデータから平均値を算出して設定いたしました。

右側の7ページを御覧ください。

今回の試験の結果、以下のことが判明いたしました。

①の子実体の乾燥重量は、図2の縦の棒グラフに示しておりますが、左側のグラフの茶色に着色した2度の上昇区では、白色の平均気温区に比べまして、2品種が減少し、3品種がほとんど変化がなく、1品種が増加となりました。

右側のグラフの赤色に着色した4度の上昇区では、4品種が減少し、1品種がほとんど変化がなく、1品種が増加となりました。

また、両上昇区ともに、発生温度の低い品種ほど差が大きく、その差は2度よりも4度の上昇区のほうが顕著でありました。

次に、②の子実体の収穫期間は、図3の横の棒グラフに示しておりますように、品種にも異なりますが、おおむね収穫開始日が遅れ、収穫最終日が早まる傾向にあり、その影響は、2度よりも4度の上昇区の場合で大きくなる傾向が確認されました。

3の今後の取組であります。異常気象により多様化する気温の変動パターンや降水頻度等の条件に変えた場合についても試験を行い、得られた結果を基に、遮光や散水等の方法を変えるなど、温暖化に対応した栽培技術の確立を検討いたしますとともに、研修会や生産現場指導及び広報誌による情報提供を行ってまいります。

**○藤本木材利用技術センター所長** 続きまして、木材利用技術センターの試験研究の取組につき

まして御報告いたします。

常任委員会資料の8ページを御覧ください。

「木造公共建築物等の接合部の残存強度性能評価について」であります。

1の現状と課題にありますように、近年、木材利用促進や脱炭素社会の実現に関連する法律施行等を背景に、公共建築物などの中・大規模建築物を、木造により建築する事例が増加してきております。

これらの外部、内部にある構造部材は、日光や風雨、気温、湿度などが常時変化する環境下に置かれておりますことから、生物材料である木材は、このような環境下において腐朽菌による劣化が生じるおそれがあります。

このため、長期間安全に建物を利用し続ける上で、生物劣化に対する点検が重要な維持管理の一つであり、現場では、写真1の「目視」や写真2の「触診」による劣化診断が行われておりますが、この方法は、検査員の技量に左右されるため、検査員の経験に左右されない客観的な数値による評価が望まれております。

このようなことを踏まえまして、2の取組概要にありますように、当センターでは、中でも構造上重要な接合部についての評価方法を開発するため、中・大規模建築物の構法や腐朽に知見を有する京都大学並びに広島大学と共同で、木材の強度が超音波を利用して音波速度により検証できないか、その関係性を明らかにする研究に取り組んでいるところであります。

研究対象とした接合部の試験体は、写真3の木の花ドームや写真4の綾中学校などで広く用いられているドリフトピンによる接合としました。

この試験では、試験体を効率よく腐朽させる必要があることから、写真5にあります京都大

学の木材腐朽促進施設であるファンガスセラーを利用しまして、接合部の試験体を腐朽させ、定期的に強度試験と超音波伝播速度試験を実施し、木材の強度と音波速度の関係を明らかにしました。

試験結果は、図1の赤の矢印で示しておりますとおり、超音波伝播速度が遅くなるほど接合強度が低下し、黒縦線の数値以下に速度が遅くなると、青横線で示す設計荷重に耐え得る設計強度値を下回ることが分かりました。

3の今後の取組であります。将来的には、実際の接合部の使用条件に合わせた最適な測定及び評価方法を確立することで、建築物の補修計画において接合部の残存強度を指標とした非破壊による診断方法の提案を目指しております。

現在、京都大学において、試験体の生物劣化処理を継続してございまして、引き続きデータを収集することで試験体数を増やし、評価方法の信頼性について検討を行うこととしております。

○武田委員長 執行部の説明が終了しました。

報告事項について、質疑はありませんか。

○右松委員 常任委員会資料の3ページと5ページ、林業公社の経営計画の数字について教えてもらいたいんですけども、今後の計画量に関しまして、大体理解はするんですが、改訂後の間伐が減っています。

逆に造林であるとか、下刈りであるとか、この辺りはかなり計画量を増やされて、改訂されておられるなと感じております。列状間伐に関しては、また後ほど伺いたいんですが、この間伐の改訂後の数字というのは、人的要因なのか予算なのか、あるいは下刈りとか、ほかの部分に注力するような形でこういう数字になっているのか、教えてもらいたいと思います。

○右田森林管理推進室長 間伐につきましては、



説明の中でも少し触れさせていただいたんですが、公社全体の山としてやはり間伐対象林分が少なくなっているというのが1点。また、材価が上がっている関係もありまして、森林所有者の主伐意向が大変高まっているということ。

それと、間伐を実施する森林組合等の労力の問題、そういったところもありまして、間伐の事業量を少し少なめにして、収益は確保しながら、効率的、集中的に列状間伐を実施していきたいということで、今回、後期計画につきましては、列状間伐の数量を上げさせていただいております。

**○右松委員** 県全体のことを考えると、その齢級構成の平準化というのは極めて重要な命題だと考えています。

そうなったときに、主伐や間伐、これはやはり齢級構成の平準化、10年、20年、30年先を見越した計画的な活動ということは十分理解されておられると思いますので、公社の間伐対象が減ってきていること、それから収益の確保という面で、うまく計画的にやってもらいたいかなと感じたところでございます。

それから、5ページ、経営改善効果の見込みということですから、経営改善の効果を数値化したものと受け止めさせていただいています。

ア、列状間伐の実施の改訂後の数値をかなり増やされていますが、これはやはり作業の機械化とか、列状間伐によって選木の手間が省ける——列を決めたら、木の質関係なく全て刈り取っていくということですので——そういった意味では、コストの削減、作業の効率化の面ではかなり有効だと思っています。

一方で、やはり残存木の中には、劣勢木とか、かなり刈り取らないといけない部分というのも出てくると思いますので、その辺のバランスを

うまく取りながら。あと、やはり列状間伐は機械を入れていきますから、林業機械が入るところでないとなかなか難しいかなと思うんですね。

ですから、急斜面とかがあるところに対して、こういった形で間伐をしていくのか、その辺も含めて、この列状間伐の経営改善効果の見込みが一気に増えていることについての考え方と、それからメリットの部分も当然ありますけれども、デメリットに対する対策、この辺りをどう考えておられるのか教えてください。

**○右田森林管理推進室長** 列状間伐につきましては、利用間伐ということで、非常に効率的に伐採をした後の材を搬出できることが見込まれます。

これまでの間伐も利用間伐はしていたんですが、材の搬出材積がヘクタール当たり30立方メートル程度にとどまっていたということもあり、今回、列状間伐を実施することによりまして、効率的に公社の林業機械等をうまく使いながら、ヘクタール当たり80立方メートルぐらいを搬出していきたいということが一つあります。

そして、この列状間伐を林業公社が行う場合、有利な補助事業を使うということで——補助率が85%となっております。

そういったところも含めまして、収益を確実に上げていくということで、改訂後の計画額は大きく見積もっているところであります。

**○右松委員** 分かりました。

**○武田委員長** ほかにございませんか。

**○山下委員** 今、平成30年から10年間の第4期経営計画期間にあるわけですが、この期間に木材を困む状況というのは大きく変化してきたんだろうと思います。

ウッドショックと言われる木材価格の大幅な値上がり、一方では、作業員がなかなかいない

ことや再造林率がなかなか難しい現状との闘いだろうと思うんです。

いろんな課題等もありながら、皆さん方がこの計画を進める中で、5年ごとの見直しというのは大事なことですから見直しされて当たり前だと思うんです。だからこの際、林業公社が抱えている借入金など、全体的に大幅に改善していかないといけないと思うんです。その辺の今後の見直しについてお聞かせください。

**○右田森林管理推進室長** 今、委員が御指摘されたように、ウッドショック等の影響で材価が非常に上がったり、その前はコロナの関係で下がったり、世界情勢の中で原木価格が大きく動いている状況にあります。

また、委員が御指摘されたように、全ての産業で労働力確保に非常に苦労している状況にある中で、林業公社としても、今後、効率的に収益を上げて、経営を改善していかねばいけないと思っております。現場は森林組合に委託することが多いものですから、森林組合等ともいろいろ議論し、列状間伐であるとか、有利な補助事業であるとか、そういったものを使いながら、債務はたくさん残っているんですけども、それをできるだけ増やささないような形で経営の改善に取り組んでいくという方向性で我々はずっと考えてきているところです。今後も引き続き、地道にそういった取組を進めていくしかなのかなと考えております。

**○山下委員** 分かりました。

林業公社ですから、ちょっと角度が違うのかなと思うんですけども、一般の人が山の材を皆伐したときになかなか利益が山元に返ってこない状況があると思うんですが、皆さん方が間伐とかをされる時の入札はどういう仕組みでやっておられるのか、お聞かせください。

**○右田森林管理推進室長** 林業公社の公社営林の皆伐につきましては、公売という形で公告をしまして、事業体が入札をして、落札してもらうという形を取っております。

そして、売上げの中から林業公社の取り分が6割、諸経費を引いた上で、森林所有者には4割を還元するというところでやっております。

**○山下委員** 分かりました。

入札の適正化で、そこを少しでも林業公社、そして山元に返るような仕組みを考えていかないと——再造林をしていかないといけないわけです。県が管轄していますから再造林率は100%だろうと思うんですが、そこ辺はどうなっていますか。

**○右田森林管理推進室長** 公社営林につきましては、公売をかけた後は、契約の解除になってしまいます。森林所有者にその山を返してしまうということになりますので、公社営林の伐採跡地につきましては、再造林率は現在57%程度になっております。

そういったこともありまして、今回の計画には、積極的に施業受託事業に取り組むということを入れております。

伐採のときにあらかじめ森林所有者に再造林の意向等を確認しまして、林業公社が事業実施主体となって有利な補助事業を使って、造林、下刈りまでして、森林所有者にお返しするという——公社として、その事業に力を入れていこうと考えておまして、それがひいては再造林率の向上にもつながっていくのではないかなと考えています。

**○山下委員** 契約期間が大体40年とか、そういう契約だと思うんですが、県の課題というのは再造林をいかに進めるかですから、森林所有者に戻すとそれで縁が切れるんじゃないかと、造林

がしっかりとできるような仕組みをまた考えていかないといけないと思うんです。

天然林に更新しますとか、そういう条項もあると思うんですが、もうこれはもう放置林ですから、何とか広葉樹でも、杉・ヒノキでも植えていただくような政策を講じていていただきたいと思っています。

そして、この間伐した材は、ほとんどが利用されているんですか。大体15年以上になれば、間伐されると思うんです。例えば、バイオ発電とか、間伐材の有効利用のやり方があると思うんですが、そこ辺の取組はどうなっていますか。

**○右田森林管理推進室長** 今の御質問につきましては、やはり利用間伐ですので、市場に出したりとか、あるいは直納で細島木材流通センター——これは中国木材株式会社が使うことになるんだと思いますけれども——そういったところに持っていきまして、有効利用しているところであります。

**○山下委員** 分かりました。よろしくをお願いします。

次に、シイタケのことを確認させてください。

今、平均気温というのは確実に上がってきているんですね。我々が若い頃、30数年前は、10月末の都城地方には、もう霜がどんどん降っていたんです。11月になったら、毎日が霜との闘いだったんですが、今、12月10日頃にならないと霜が降りないんですね。平均気温が上がっていて、気象の変化というのはもう御案内のとおりなのですが。

シイタケも新聞に出ておりましたけれども、国際的にシイタケの認知度も非常に上がってきているということで、今、経営は大変厳しいだろうと思うんですが、再度息を吹き返すためには、この収量が上がらないと駄目ですから——

この試験結果の説明を私もちょっとまだ十分理解できていないんですが、気温が上がっていくタイミング的に、例えば、何月から何月ぐらいまでの平均気温がこれでは駄目だとなった時期に、シイタケの原木に寒冷紗をかけたり水をまいたり、何か温度を下げる対策というのが可能なんですか。この時期の気温が高いことが種菌に対して一番ダメージを与えているというポイントはつかまれていますか。

**○広島林業技術センター所長** シイタケ菌は菌種にもよりますけれども、低温、中温、高温と、種駒の性質によって、低い気温で発生するものや15度ぐらいで発生するものなど様々あります。

前は寒い時期に向いた低温菌が多かったんですけれども、温度が上がっていく中で、最近では中低温で発生するものが増えておりまして、そういうものが約9割を超える種駒の利用状況になっております。

シイタケの発生につきましては、温度が30度を超えてしまいますと急速に菌糸の成長が鈍りまして、35度を超えてしまうと下手すると死滅しますので、そういう時期につきましては、温度を下げるために、直射日光を遮る寒冷紗をかけないといけないという栽培指導をしているところでございます。また、発生したら水分が必要になりますので、散水の方法などもメーカーと一緒に指導しているところです。

シイタケはいろんなところで栽培されております。気象データについて、温度、降水量、湿度を観測しているのが、北から、延岡、宮崎、都城、油津なんですけれども、特に湿度のところ、ほかの3つが海岸部だったものですから、今回、都城の気象データを使わせていただいたところです。ほだ場によって条件が違うので、今後、その条件に応じたきめ細かい指導ができ

ればいいかなと考えているところです。

○**山下委員** 具体的に、30度以上という温度が出ました。これは夏場の温度ですよ。都城市は盆地特有の暑い日が続きますから、このときの防暑対策が必要であるということ。それと、種菌の開発です。種駒の研究もずっとされているんですか。

というのは、私もシイタケを栽培している人たちから、もうほだ木は駄目だと、流通性もないし、値段もつかないし、もうやめたいというような話も聞くものですから。せっかく国際的にも認知されてきているのであれば、市場性が出て価格が上がってくるわけですから、何とか残してあげたいと思うので、種菌の開発とか、対策があるとすれば、また教えていただくとありがたいです。

○**広島林業技術センター所長** 種駒につきましては、戦後かつて、県が種駒工場を持っていたことがありましたけれども、その分、不良品種が出たりとかしまして、現在では、御存じのとおり、メーカーに委ねられているところで、菌の株は持っておりますが、その種駒自体はメーカーが開発されているところでございます。

その開発された種駒を、いかに生産現場でしっかり発生できるように指導していくかが、林業技術センターをはじめとした役割でございます。まずは収量なんですけれども、収量がしっかり取れて、なおかつ、重量物を扱うものですからコストがかからない——そして、原木を伐採して種駒を打つ時期と収穫の時期がどうしても重なるので、その辺りの分散化とか、そういうことを総合的に検討しながら、研究と指導に取り組んでいるところです。

○**山下委員** ありがとうございます。明るい情報をよろしく願います。

○**武田委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**武田委員長** それでは、以上をもって環境森林部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時42分休憩

---

午前10時53分再開

○**武田委員長** 委員会を再開いたします。

報告事項について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○**久保農政水産部長** 農政水産部でございます。どうぞよろしく願います。

初めに、高病原性鳥インフルエンザの発生状況について御説明いたします。

詳細は後ほど御報告いたしますが、昨年12月に日向市で、今年に入りまして川南町で相次いで発生が確認されたところでございます。それぞれの発生農場におきましては、地元の日向市や川南町、JAグループの皆さんや建設業協会の皆さんの御協力をいただいて、殺処分や埋却、農場内の清掃や消毒など全ての防疫措置を迅速に行ったところであります。

全国の状況を見ますと、先日も大分県の佐伯市で発生しましたように、発生リスクが依然として非常に高い状況にございます。引き続き、養鶏関係団体の皆さんや関係者の皆さんと緊密に連携を図りながら、発生防止の取組を全力で進めてまいります。

それでは、本日御報告いたします内容につきまして、座って御説明させていただきます。

お手元の常任委員会資料の2ページの目次を御覧ください。

本日は、I、その他報告事項としまして、農畜水産物の価格動向について、高病原性鳥インフルエンザへの対応状況について、農畜水産分野における試験研究の取組について御報告させていただきます。

詳細につきましては、関係課長及び試験場長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

**○海野農産園芸課長** 常任委員会資料の3ページをお開きください。

農畜水産物の価格動向についてでございます。

農産園芸課からは、1、主要野菜の価格推移としまして、本県施設野菜の主力品目でありますキュウリ、ピーマン、露地野菜で生産量の多い大根、里芋につきまして御説明いたします。

資料のグラフでございますが、主要な出荷先であります各卸売市場での平成30年から令和3年までの宮崎県産品について、各年1月から12月の1キログラム当たり平均価格の推移を示しております。

まず、図1及び図2のキュウリ、ピーマンにつきましては、東京都中央卸売市場大田市場におきまして、令和2年までは上昇傾向にありましたが、令和3年は下落しております。

この要因としましては、令和2年はコロナ禍による家庭消費の高まりなどもあり、高価格となりましたが、令和3年は全国的な出荷量の増加等により、下落したところであります。

次に、図3の大根でございますが、宮崎市中央卸売市場において、平成30年は価格が上昇しましたが、令和元年以降は価格が低迷しております。

この要因といたしまして、平成30年は西日本が過去32年間で最も低温になるなど、全国的な寒波等の影響により出荷量が減少したことに伴

い、関東等の市場からの引き合いが強まり、価格が上昇しましたが、令和元年以降は、全国的な暖冬による豊作等の影響を受け、価格が低迷しております。

次に、図4の里芋につきましては、宮崎市中央卸売市場において、令和元年は価格が上昇しましたが、令和2年以降は低迷しております。

この要因といたしまして、令和元年は長雨等の影響により出荷量が少なく、価格が上昇しましたが、令和2年以降は、台風による葉や茎の傷みで芋の品質が低下したり、干ばつによって芋の太りが悪く、小玉になったこと等により価格が低迷しております。

**○林田畜産振興課長** 常任委員会資料の4ページをお開きください。

畜産振興課からは、牛の価格推移としまして、枝肉価格と子牛価格について御説明いたします。

まず、枝肉価格であります。こちらは東京市場における和牛去勢のA4等級枝肉価格について、年度ごとの推移を示しております。

令和元年12月に中国で初めて確認された新型コロナウイルスの影響で、その後のインバウンド需要や外食需要が大きく減少し、令和元年度、令和2年度と枝肉価格が低下いたしました。令和3年度には、インターネット販売などによる牛肉需要が伸びたこともあって、価格が回復してきております。

次に、子牛価格であります。こちらは宮崎県内の家畜市場における雌子牛と去勢子牛を合計した平均価格について、年度ごとの推移を示しております。

コロナ禍によりまして枝肉価格が低下したことで、肥育農家の素牛の購買意欲が下がり、令和2年3月に価格が急激に低下し、10月まで60万円台で推移したことから、令和2年度の平均

価格は70万円を下回るという結果になったところでございます。その後、枝肉価格の上昇とともに価格は回復傾向でございます。

なお、グラフにはお示ししておりませんが、令和4年度につきましては、枝肉価格は令和3年度よりもやや低下傾向で推移しており、子牛価格につきましては、飼料及び資材価格の高騰の影響で、肥育農家の買い控えも見られ、5月以降、大きく低下したところです。

その後、10月まで低下傾向が続きましたが、11月の子牛競りからやや回復傾向が見られております。ただ、今後とも引き続き注視していく必要があると考えております。

**○大村水産政策課長** 続きまして、3の主要魚種の価格の推移について御説明いたします。

ここでは、本県の漁船漁業を代表する魚種としてカツオ、養殖業を代表する魚種としてブリの2魚種を掲載しております。

まず、左の図7のカツオについてですが、全国の主要市場のカツオの価格推移を示しております。

カツオは、令和2年の後半から令和3年にかけて価格が下落しておりますが、これは、コロナ禍による外食需要の低迷が主たる要因と考えております。

次に、右の図の8の養殖ブリについてですが、全国の主要6市場合計の価格推移を示しております。

養殖ブリもカツオと同様に外食需要の低迷などにより、令和2年に一時価格が下落しましたが、行動制限の緩和による需要の回復と全国的な生産量の減少が重なったことなどにより、令和3年には価格が上昇に転じております。

なお、生産量の減少につきましては、令和3年6月以降の減少が顕著となっております。そ

の理由については正確な分析はできておりませんが、令和元年に鹿児島県で発生した赤潮による養殖ブリの被害、そういったものが影響しているのではないかと考えているところでございます。

**○丸本家畜防疫対策課長** 常任委員会資料の5ページを御覧ください。

高病原性鳥インフルエンザへの対応状況についてであります。

1例目につきましては、11月議会の常任委員会で御説明しましたので、2例目及び3例目について防疫措置の経過を御説明いたします。

表の発生農場の概要の欄を御覧ください。

2例目の農場は、日向市にある約5万羽の肉用鶏農場であります。

発生農場と同じ業者が飼養管理していた10万羽規模の関連農場があり、合わせて15万羽の殺処分となりました。

発生確認と防疫措置の欄を御覧ください。

死亡鶏が増加したとの農場からの通報は、12月20日の12時30分にあり、家畜保健衛生所が立ち入り、簡易検査で陽性を確認いたしました。

翌21日、午前10時に宮崎家畜保健衛生所のPCR検査で陽性が確認され、午後1時に国が疑似患畜と確定し、殺処分をはじめとする防疫措置を開始しました。

殺処分は、翌22日、午前7時25分に終了し、同日午後5時に埋却や農場の清掃消毒を含めた防疫措置を完了しております。

次に、1月に発生した3例目について御説明します。

発生農場は、川南町にある約10万羽の採卵鶏農場であります。

1月9日の午前10時に農場から通報があり、家畜保健衛生所が簡易検査で陽性を、翌10日の

午前5時にPCR検査で陽性を確認し、同日午前7時に国が疑似患畜と確定し、防疫措置を開始しました。

殺処分は翌11日の午後6時10分に、防疫措置は12日の午後3時に完了しております。

農場防疫に係る動員者につきましては、建設業協会、JAグループをはじめとする関係者の皆様の協力を得て、2例目では延べ500名、3例目は延べ800名体制で農場での防疫措置を実施し、目安となる72時間以内に、いずれの農場においても埋却や消毒までを完了させております。

6ページをお開きください。

移動制限、搬出制限を合わせた区域内には、2例目は60農場で約159万羽、3例目は123農場で約396万羽が飼養されております。

制限区域の設定に伴い、消毒ポイントを2例目は5か所、3例目では4か所を設置し、24時間体制での運営としました。

発生確定後に実施する発生状況確認検査につきましては、2例目では12月21日に移動制限区域内の7農場を対象に実施し、また、農場での防疫措置完了後に実施する清浄性確認検査につきましては、令和5年1月2日に実施し、いずれも陰性を確認したことから、1月6日に搬出制限を、1月13日に移動制限を解除するとともに、消毒ポイントを含めて、全ての防疫作業を終了しました。

3例目の発生状況確認検査につきましては、13農場を対象に1月10日に実施し、陰性を確認しております。

清浄性確認検査は今年23日に実施予定で、この検査で陰性が確認されれば、1月27日に搬出制限を解除し、その後、移動制限区域内で新たな発生がなければ、防疫措置完了後21日が経過する2月3日に移動制限が解除される見込みで

あります。

2の消毒の全国実施指示を受けた対応につきましては、本県をはじめ、全国で鳥インフルエンザの発生が続いていることから、国から消毒の全国実施の指示が出され、本県でも家畜伝染病予防法に基づき、12月27日に改めて緊急消毒命令を発出するとともに、各農場へ消石灰の配布を行っております。

配布に当たりましては、単に配るだけではなく、この機会を捉えて、直接生産者に対して、さらなる防疫の徹底を指導しております。

7ページを御覧ください。

最後に、参考として今シーズンの国内での発生状況を示しております。現在まで、本県の3例を含め24道県で60事例が確認され、約1,107万羽が殺処分されており、発生した都道府県の数、発生件数、殺処分羽数ともに過去最多を更新しております。

今シーズンは過去最も早い10月に岡山県と北海道で発生があり、その後も例年にないペースで発生が続いております。

資料にはありませんが、死亡野鳥での感染確認事例も多く、環境中の鳥インフルエンザウイルスの濃度が非常に高い状況にあると考えられることから、さらに緊張感を持って、養鶏関係団体等と緊密に連携しながら、発生防止対策の徹底を図ってまいります。

**○東総合農業試験場長** 続きまして、農畜水産分野における試験研究の取組につきましては、各試験場ごとに御説明いたします。

常任委員会資料の8ページを御覧ください。

総合農業試験場では、農業のスマート化や環境負荷軽減等のニーズや課題を踏まえ、生産性の向上や高品質化につながる技術開発に取り組んでおり、研究内容は品種育成と栽培・分析技

術開発の2つに大きく分けられます。

本日は、主な取組をそれぞれの分野から1つずつ説明いたします。

まず、1つ目としまして、水稻品種の育成についてです。

(1)にありますように、米の用途は、主食をはじめ焼酎原料用や飼料用など多様化が進み、それぞれのニーズに応じた品種育成が求められております。

このため、(2)にありますように、これまでに主食用米のヒノヒカリ等の育成・普及を図ってきたところであり、近年では焼酎原料用の加工用米の需要の高まりを受けまして、専用品種の「み系358」や「宮崎52号」を育成し、中ほどの図1のとおり、これらの品種を中心とした加工用米の生産拡大が図られ、水田営農の推進に貢献してきたところでございます。

今後の取組としましては、(3)にありますように、飼料用米の品種育成に取り組み、下の表1及び写真1にありますように、いもち病に強く、収量が玄米重で700キログラムを超える「南海飼190号」を開発したところであり、昨今の飼料価格高騰も踏まえまして、令和5年度から作付が開始できるよう、栽培マニュアルを作成し、関係団体等で種子配布の準備を進めているところでございます。

また、主食用米につきましても、暑さや病害虫に強く非常に食味の良い品種や業務用に適した多収品種の育成に取り組んでいるところでございます。

9ページを御覧ください。

次に、2つ目としまして、施設キュウリの環境制御技術についてです。

担い手が減少する中で、産地や生産量を維持するためには、さらなる増収技術等の開発が求

められております。

このため、(2)にありますように、増収技術として実施した二酸化炭素の施用試験におきまして——中ほどの表2にキュウリでの効果を示しておりますが——キュウリやピーマン等の主な野菜類で1から2割の増収効果を確認し、この成果を基に二酸化炭素の施用を含むハウスの環境制御技術を導入したキュウリ部会では、中ほどの図2にありますように、導入前よりも収量が約5割増加しております。

このような取組もありまして、県内の施設キュウリでの環境制御技術の導入面積は増加傾向にあり、ハウスを新設する際は基幹技術として装備されつつあります。

今後の取組としましては、(3)にありますように、地上部の環境制御に加え、写真2のとおり、養液栽培を組み合わせた多収技術の確立に取り組んでおり、通常の2倍以上となります単収49トンを達成し、これらの成果は写真3の試験場に隣接しますJA宮崎経済連施設園芸ハウスへの技術移転を行い、栽培実証を行いますとともに、さらなる増収に向けまして、養液栽培に適した品種の選定、施肥やかん水方法の検討等を行っているところでございます。

さらに、昨今の資材価格高騰等も踏まえまして、既存のAPハウス等への導入を想定した、簡易で低コストな養液栽培技術を確立し、現場への普及を促進したいと考えております。

**○河野畜産試験場長** 続きまして、常任委員会資料の10ページをお開きください。

畜産試験場では、スマート時代の畜産業を支え、地域畜産業の魅力を生かした新たな価値を共創し、持続的で安全・安心な畜産業を実現する技術開発を柱に、生産現場で発生する課題の解決と、時代に求められる多様なニーズに対応



した試験研究に取り組んでおります。

本日は、その中から2つの取組について説明いたします。

まず、1の地域の未利用資源を活用した発酵TMRに関する研究です。

(1)の目的・背景では、畜産経営の生産コストのうち飼料費の占める割合が高く、加えて近年の配合飼料の価格高騰により、生産現場では飼料費の低減対策が強く求められています。

また、これまでも未利用資源の活用は期待され、試験にも取り組んできましたが、県内での活用事例は少ないことから、今回は、地域内の未利用資源の有効利用と飼料費の低減を目的に発酵TMR、いわゆる粗飼料と濃厚飼料の完全混合飼料の開発と給与試験に取り組ましました。

(2)の成果として、表1のとおり、未利用資源の豆腐粕と焼酎粕を利用して発酵TMRを調製し、乳用牛へ給与した結果、図1に示す乳生産性に影響はなく、表1下段の飼料費では5%程度のコスト低減効果が認められました。

(3)の今後の取組では、地域の新たな未利用資源を活用した発酵TMRの開発はもとより、資源の確保や地域でのTMRセンターの製造体制を検討し、TMRセンター活用による畜産農家の飼料生産の分業化と生産基盤の強化につなげてまいりたいと考えております。

次に、11ページを御覧ください。

2の持続可能なスマート畜産環境対策に関する研究です。

(1)の目的・背景では、畜産を持続させるために環境対策は大変重要であり、特に養豚経営での排水処理は、近年の排水基準の段階的引上げなど、効率的かつ高度な処理技術が求められています。

(2)の成果としまして、これまで国の研究

機関等との共同研究により、水質汚濁の指標であるBOD、いわゆる生物化学的酸素要求量の量に応じた、省力・低コストで排水基準内での処理が可能となる監視システムの開発・実証に取り組んでまいりました。

その結果、図2の示す処理時間等の効率的な制御による電気代の削減と、図3の示す処理水の硝酸性窒素等の濃度は、一般排水基準以下での処理が可能となりました。

さらに、水質データや曝気時間などをスマートフォン等で閲覧できるIoT機能により、施設管理の省力化も図られ、現在、県内の4つの養豚施設が導入しております。

(3)の今後の取組では、令和4年度からは、新たな共同研究により、図4のとおり「AIによる固液分離技術」及び「改良型BOD監視システム」と「スマート汚泥制御技術」の3つの技術開発と実証に取り組み、自動制御や遠隔操作を加えたシステムのさらなるスマート化及び排水処理・管理の省力化と低コスト化を検討してまいります。

また、このシステムの開発・実証後は、人の農場への立入り機会の減少による防疫体制の強化や、処理施設からの温室効果ガスの排出削減にもつながるものと期待しております。

**○西府水産試験場長** 水産試験場では、水産資源、増養殖、漁業経営、流通加工、内水面の各分野において、第6次宮崎県水産長期計画の目標であります、本県水産業の成長産業化を支援する研究に取り組んでおります。

本日は、この中から全国的にも大きな課題となっております「スマート水産業」と「みどりの食料システム戦略」に関する取組について説明いたします。

12ページをお開きください。

初めに、1、水産資源の有効活用と高精度漁場予測モデル等の技術開発でございます。

目的・背景のとおり、漁業就業者の減少・高齢化が進む中で、操業効率化や生産性向上を図るスマート水産業の推進が重要でございます。

このため、これまでの成果でございますが、下の図1の水産試験場が運用します高度漁海況情報システムにより、日向灘の潮流など海の情報配信しておりまして、令和3年度のアクセス数が6万9,000件を数え、操業に不可欠な情報となっております。

また、写真1の新船みやざき丸が昨年11月に竣工し、経験と勘によらず、科学的な漁業を支援する研究体制が整ったところでございます。

今後の取組と成果見込みでございますけれども、これまでの成果で説明いたしました研究のさらなる高度化に努めてまいります。

高度漁海況情報システムでは、データがなく情報提供ができていない延岡市及び日南・串間市沖合の情報の推定ですとか、計画的操業を支援するための数日先の漁場予測を行います。

また、図2のとおり、新船みやざき丸の最新機器を活用しまして、深海などの利用頻度が低い海域の海底地形や魚の分布状況を見える化し、漁場情報として漁業者に提供いたします。

13ページを御覧ください。

次に、2、持続可能な水産業の実現に向けた種苗生産技術の高度化でございます。

目的・背景のとおり、みどりの食料システム戦略では、天然資源に依存しない完全人工種苗化の実現を目指してございます。

このため、これまでの成果でございますが、ウナギ種苗の研究では、写真2の158日齢の本県初となる人工シラスウナギを確認し、今年度は合計560尾の生産に成功いたしました。

また、図4のとおり、養殖業者のニーズが高い、成長の早い種苗を生産するための遺伝育種技術の開発に着手したところでございます。

さらに、放流ニーズが高いアマダイ類の種苗生産技術を開発し、県水産振興協会に技術移転することで、図3のとおり、放流サイズとなる7センチの稚魚の生産・放流に至りました。

今後の取組と成果見込みでございますが、これまでの成果で説明いたしました研究の進展を図ってまいります。

ウナギの種苗の研究では、餌、飼育方法などを見直しまして、シラスウナギの生産量の増大につなげてまいります。

遺伝育種では、成長の早いカワハギ種苗の生産技術を確立しまして、その技術を本県養殖業の主力になりますブリ類の種苗生産に生かしてまいります。

アマダイの種苗でございますけれども、人工親魚や凍結精子を活用した種苗の安定生産技術の開発につなげてまいります。

水産試験場では、このような先進的な研究を含め、積極的に国や他県の試験研究機関、大学等と連携して取り組むことで、本県水産業に有益な技術の早期開発に努めているところでございます。

○武田委員長 執行部の説明が終了しました。

報告事項について、質疑はありませんか。

○満行委員 まず、鳥インフルエンザの対応状況についてお尋ねしたいと思います。

今シーズン、相当な数が出ています。本県は10万羽とか15万羽なんですけれども、全国的に見ると80万羽とか100万羽を殺処分という報道を聞くんですが、これって分散するとか、基準はないんですか。これだけたくさん殺処分しないといけないのかというのが疑問です。

防疫とか経過を見るとかいろんなやり方で——一度にこんなにたくさんという疑問を持つところなんですけれども、国の基準とかあれば教えてください。

**○丸本家畜防疫対策課長** 飼養羽数の上限というようなものの規定は特段ありません。

特に、採卵鶏農場は、物価の優等生というような表現もされますので、コストカットに非常に熱心で、規模拡大が一つの戦略ということになるかと思えます。ということで、結果的に、1か所の農場で100万羽規模の農場というのが多数できている状況にあると考えています。

それに対して、ブロイラー農場は、1農場ではなかなかそこまでの規模拡大ができません。本県ではブロイラー農場が主体ということなので、結果的に、大規模の農場がないような状況になっているのではないかと考えています。

**○満行委員** 100万羽を殺処分するには、相当な動員で時間もかかるだろうと思うので、分散化できないのかなと思うんです。

次の質問ですが、本県も3例出ました。今年も県職員はじめ、本当に多くの皆さんに夜中から動いて回っていただいているんですけれども、この動員の割り振りというか、各団体の集約は、どこが窓口なんでしょう。調整はどこがされているんでしょうか。

**○丸本家畜防疫対策課長** 県のほうでいろいろな機関をお願いして、動員をしています。中心は県職員ということになるかとは思いますが。

**○満行委員** 大部分は県職員ですけれども、あらゆる部署、とりわけ農政水産部は動員率が高いと思うんですが、県の出先機関も含めて相当な動員になっているんですけれども、それはどこが具体的に割り振りをしているんでしょうか。

**○丸本家畜防疫対策課長** 県の対策本部の中に

動員班をつくりまして、そこで動員に必要な人数を算定した上で、それぞれの部局の総職員数に応じた形で出て、動員をお願いをしているような状況にあります。

**○満行委員** 出先機関を回ると、4人いるところで3人が動員とか、ばらつきが相当あるんじゃないかという意見もあります。

ただ、現場の皆さんは本当に必死で、女性の多い職場だったら、管理職がずっと手を挙げていくとか、当然、職員ですから全庁的な取組に協力することに不満とか、そういうことはないんだろうと思うんですけれども。ただ、3例目でこれだけ大変な状況なので、職場によってはもう本当に回らなくなってしまうということも出てくるんじゃないかなと思います。

なかなか厳しいのかもしれませんが、その実情に応じた、きめ細かな動員体制というか——お願いして嫌だということはどこもないと思うんです。受けるだろうとは思いますが、丁寧な対応をぜひお願いしたいと思います。

**○武田委員長** ほかにございませんか。

**○山下委員** 常任委員会資料3ページに農畜水産物の価格のデータを出していただいているんですが、これは令和3年12月までの価格の動向ということで説明がありましたよね。

例えば、このキュウリとピーマンというのは施設園芸ですから、コロナの影響で外食産業がほとんど店を閉めたということで、このことは理解できるんですが、昨年からのウクライナ関係で、肥料、資材、燃油、様々な資材が上がってきました。農家経営状況で一番知りたいのは、令和4年度がどうだったかなんです。

キュウリとかピーマンは、作付したものの収穫が5月、6月でほぼ終わるので、価格はこうだった、だけではなくて、農家の経営状況につ

いて、持っておられる直近の情報をお聞かせいただくとありがたいと思っています。

○海野農産園芸課長 令和4年の価格の状況につきましては、11月までの平均価格は、暫定値ではございますが、キュウリが令和3年並みの352円と伺っております。

キュウリにつきましては、12月に入りまして、裾物で1キログラム1,000円を超える高騰があり、現在も高い状況が続いていると伺っております。

それから、ピーマンにつきましては、567円と価格が回復基調にございます。

大根につきましては……

○山下委員 ちょっと待つて。また、露地野菜は聞くから。施設園芸を今、確認してますから。

施設園芸で、値上がり傾向にあるというお話がありました。それ以上に上回っているのが、やっぱり資材高騰だろうと思うんです。私たちは農家の状況を知りたいんです。採算が取れているのか。あなた方が農家を見て、施設園芸のピーマン、キュウリの経営が成り立っているのかどうか。

青色申告の時期になってきましたから、そのデータが出れば、よく分かると思うんです。だけれども、農業改良普及センターもありますし、皆さん方がその辺の状況を把握した中で、採算ラインはどうだったのか、経営状況について教えてください。

○海野農産園芸課長 キュウリで申しますと、採算ラインといたしましては368円、これを一つの目安と考えております。

標準的な経営規模であります20アールの経営、1,700平方メートルほどのハウスで、この価格ですと、所得が10アール当たり560万円ほど得られていたところでございますが、御指摘のあ

りましたように、肥料、資材価格が高騰しております。

同じ単価水準でありましても、資材価格高騰により、562万円と申し上げた所得が450万円ほどに目減りしているところで、従来、私どもがこの採算ラインと認識しておりました価格では、農家の経営はかなり厳しい状況です。そこを肥料、資材の高騰対策などで下支えしているのが現状かと認識しております。

○山下委員 100万円ほど減っていますよね。所得は、2反歩で450万円ということですから、家族経営体、夫婦でやった場合に、さらに後継者がいたら、もう生活費も出ないというぐらいなんです。

生産性が2人で450万円だったら、1人200万円ぐらいずつしかないわけです。だから、やっぱり農家に寄り添うというか、農家にちゃんと意見を聞いたりして、様々な制度を利用してもらうこと、その辺も知恵を出していただきたいと思うんです。

令和5年もキュウリの相場は上向きだという話を聞いたものですから、私も非常に今後の価格を期待しているんですが、この数字というのをしっかりと農家に伝えながら、トン数を少しでも取ることとか、体制づくりとか、経営のサポートをしっかりとやっていってください。

露地野菜ですが、大根も豊作とか、寒波の影響もあって、なかなか採算が取りづらいと思うんです。主力品種として大根と里芋を資料に出していただいているんですが、今、土地利用型農業で、里芋は生産地であることは分かるんですが、以前、疫病が発生して、かなり生産力が落ちてきたと聞いているし、果たしてこの2品目だけが主力の品目なのかなと思いました。次の常任委員会でもいいんですけれども、土地利

用型農業の主力品目というのは、ハウレンソウとかあるわけですから、それもお出しただけならありがたいと思います。

ただ、土地利用型農業は、家族経営とは違って、法人経営で大規模に、かなりの人たちで取り組んでいます。これも非常に厳しい環境だろうと思うんです。面積が広まれば広まるほど、やはり肥料とか、いろんな資材も要るわけですから。法人経営の土地利用型農業の今の経営状況が分かっていたら教えてください。

○海野農産園芸課長 法人経営の一例で、例えば、4～5ヘクタールの露地野菜経営を考えますと、御指摘にありましたように、大根とか里芋だけでなく、複数の品種を輪作体系で作付をして経営を回しておられる実態がございます。

例えば、里芋、カンショ、ニンジン、ハウレンソウ、こういった品目を、この4～5ヘクタールの中で輪作体系で回しますと、標準的な所得が得られる単価で、550万円ほどの所得が得られると試算しております。

○山下委員 今のは4～5ヘクタールの経営規模ですか。それでうまくローテーションを組んで、二作体制を取った場合に、そういうことですよね。

資材高騰や、その辺がどのように影響しているかも、また詳しく教えてください。なるべく直近のデータをお願いしたいと思います。

それから次の、牛の価格の推移なんですけど、この値段は消費税が入っているんですか。

○林田畜産振興課長 これは税込みの金額になります。

○山下委員 分かりました。

この前、都城市場を2日ほどのぞきに行っただけなんですけど、平均が60万円。税込みになると、65～66万円になるかなと思ったんですけど、やっぱ

り肥育農家も、これが妥当な推移かなと思って——肥育農家のことを考えると、高ければ高いほどいいんですが。

今、子牛安定基金の保証基準価格は56万円ですかね。その基準にいかないように施策をしっかりとやりながら、さらに宮崎牛ブランドを高めていくことが一番大事だろうと思っています。

和牛については、この前ネットに出ていたけれども、全国の消費者の皆さん方が食べたいお肉は何県産がいいかというところ、宮崎牛というのが第1位になっていました。

だから、4連覇した効果もあるんでしょうけれども、また今回、WBCもあつたりしたら、さらにPRしていく絶好のチャンスだと思うんです。その辺の取組についてもし考えあつたら部長でもいいんですが、ぜひ教えてほしいと思うんです。二刀流の種牛を持っていますよね。

我々も市場に行くと、いろいろな人から大谷選手との連携は何かいいアイデアがあるんですかとか聞かれるんですよ。皆さん方がWBCに向けた肉の販売戦略、PR、何かそういうものを検討でもされていたら教えてください。

○久保農政水産部長 御提案のとおり、今まさに「おいしさ日本一」というキャッチフレーズを得たところで、これを大々的にPRしていくチャンスだと考えておまして、今、令和4年度の予算の中で、例えば、全国和牛能力共進会でナンバーワンを取った後は世界遺産をモチーフにしたCMをつくったりとか、東京で駅のデジタル広告を使ったりとか、いろいろな宣伝、PR活動をやっているところでございます。

おっしゃるように、WBCがやってまいります。確かに、二刀流という種牛もいるので、使えないかということで、いろんなところでアイデアを出しているところでございます。また、

商工観光労働部のオールみやぎき営業課やスポーツランド推進室とも連携をさせていただきながら、いろんなところで頭出しはしていきたいなど。今まさに発信する時期だと考えておりますので、努力していきたいと考えているところでございます。

**○山下委員** 決して派手さのない河野知事ですので、何か皆さん方から奇抜なアイデアを、せっかく二刀流という種牛があるわけですから。二刀流の子ですよと、生きたままその子牛を連れてくるとか、何かセットで写真を——何かこういう奇抜な情報発信をしてくれるとありがたいなと思っています。よろしくをお願いします。

**○久保農政水産部長** おっしゃるとおり、奇抜なアイデアというのはなかなか浮かばないところですけども、例えば、大相撲で優勝力士に今も宮崎牛を1頭贈呈しているんですが、これを、私もこの職になって表彰させていただいたときに、宮崎牛1頭というのと、やっぱり場内どよめきますので、やっぱりそういう効果はあるんだろうなと考えております。

なかなか奇抜なアイデアというのが浮かびづらいところではあるんですけども、「おいしさ日本一」というところが今セールスポイントですので、頑張ってまいりたいと思っております。

**○山下委員** 優秀な人材が控えているんだから、部長一人じゃなくて、公募か何かして、ユニークな発想の提案でもしていただければありがたいと思います。

それから、鳥インフルエンザのことを報告していただきました。

隣の鹿児島県ではこれまであまり発生していませんでしたが、異常に鹿児島県で発生したということで、私の地元は都城市ですから、非常に緊張感を持ってやっているんですが、この1例

目のときは自衛隊が出動してくれてましたよね。

鹿児島県で異常に発生したということで、ちょっと状況を聞いたことがあったんですが、自衛隊が鹿児島県にも出ないといけないとか、いろんな事情があって——今まではほとんど鳥インフルエンザ、口蹄疫もそうでしたけれども、自衛隊の人たちが出動して、経験を積み重ねてくれたんですが——この2例目、3例目は、自衛隊の協力なしで、皆さん方が独自でやったということで、その体制づくりについて、皆さん方の対応に戸惑いがあったのかどうかお聞かせください。

**○丸本家畜防疫対策課長** 1例目は、確かに自衛隊の協力を得ながら殺処分をしていったんですけども、2例目、3例目について、特に2例目に関しては、肉用鶏農場であったということで、採卵鶏のケージの中から鳥を出す作業がありませんので、防疫措置がしやすいこと。それに加えて、総羽数としては15万羽になっていますけれども、関連農場のほうについては1週齢程度のひなであったということがありまして、自衛隊の協力を得なくても自分たちだけでできるのではないかとということで、自衛隊の派遣要請には至らなかったという状況です。

**○山下委員** ありがとうございます。

それと、1例目のときもそうだったんですが、全部ウインドレスの鶏舎ですよ。もう完全防御している中で、侵入経路が分からないという状況ですが、皆さん方は今、いろんな疫学調査とか発生原因とか、どこ辺まで究明されていますか。

**○丸本家畜防疫対策課長** 以前からなんですけれども、どこから鶏舎の中に入るのかということで、我々もいろんなところで調査をしながらやっているんですが、実際のところ、明確に

これだということが出てこないというのが現状です。

ただ、今までも言っていますけれども、少なくとも鶏舎の中と外を出入りする者がウイルスを持ち込むだろうということで、一つは人、管理者がどうしても出入りするということ、それから野生動物が出入りする可能性があること。以前は鶏舎の中に野鳥が入っていることがあったので、今は全部金網や防鳥ネットをして、野鳥が入らないような体制づくりをしております。

ただ、ネズミのような小動物に関しては、いろんな隙間あるいは穴から入ってしまうというところ、100%ゼロにする、鶏舎の中からネズミがいない状況をつくるというのは非常に難しい状況にあると考えています。

ただ、少しでも減らす努力が必要かなということで、特に採卵鶏農場は、今は卵が自動で鶏舎の外に出ていく通路や鶏ふんがベルトに乗って外に搬出されるというような自動化がされていて、通常動いているときにはそういう開口部がどうしてもできてしまうんですけれども、それが動いていない時間帯にはしっかりシャッターが閉まるよう対策をすとか、いろんなところで対策を進めているところです。

それ以外の可能性として、ウインドレス鶏舎で、うわさの段階ですけれども、例えば、ウイルスが空気と一緒に鶏舎の中に取り込まれてくるのではないかというようなお話もあります。これについてはもう全く検証がされていないので、可能性の一つとしてあると。ただ、そのためには環境中に物すごいウイルス量がないと、鶏舎の中に吸い込まれた空気の中にわずかに含まれていても感染が広がるということは考えにくいので、そういう意味で、まだ明確な原因が究明できていないという状況です。今、分かっ

ている段階では、人や野生動物の対策をしっかり進めたいと思っています。

○山下委員 今、ちょっと触れていただきましたけれども、ウインドレス鶏舎というのは、外気を強烈的な送風機で入れ込んで、そして強制排出しますよね。ウインドレスの場合は外気がかなりの勢いで入ってくる。だから、今言われた、外気からのウイルスの侵入ということも考えられないことはないんですと養鶏農家が言われるんですよね。

だから、その辺もしっかりと考えていかないと、ウインドレスの鶏舎が100%安全ではないということでしょう。あれだけ防護して、これ以上ない形で皆さんやっているわけですから。であれば、私もその可能性があるような気がするんです。

その辺も疫学調査を早くしていただいて、今、課長が、かなりなウイルス量でないと感じないという話をされましたけれども、そのことをしっかりと検証してやっていかないとウインドレス鶏舎を推進した理由が成り立たなくなるんです。その辺も踏まえて、早期な解決策を検討してってください。よろしくお願いします。

○武田委員長 ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○武田委員長 それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時47分休憩

---

午前11時48分再開

○武田委員長 委員会を再開いたします。

その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

令和5年1月19日(木)

○武田委員長 それでは、以上をもちまして、  
本日の委員会を閉会いたします。

午前11時48分閉会



署 名

環境農林水産常任委員会委員長 武 田 浩 一